

令和4年3月4日

令和3年度

第2回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 7 時開会

○望月課長 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月でございます。議事に入る前の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、リモートによる開催といたしました。通信などの不具合が生じる場合もあるかと思いますが、その際は事務局宛て御連絡をお願いいたします。事務局の携帯は、〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇でございます。チャットのほうにも上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

また、御発言についてのお願いが2つございます。

1点目は、会議中は音声乱れの防止のために、基本的にはミュートをお願いいただきまして、御発言のときのみミュート解除をしていただくよう御協力をお願いいたします。

2点目です。御発言を希望される場合は、手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックし、挙手をお願いいたします。挙手を受けて委員長が御指名されますので、指名を受けた後に御発言をお願いいたします。

また、本日の会議の様子を録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることや映像は映らないこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、事務局の会場につきましても換気等に留意し、会議時間につきましても可能な範囲で短時間になるよう努めてまいります。なお、円滑な会議の進行のため、次第の右側に会議時間の目安を括弧書きで記載しております。また、会議の途中で定期的に残り時間をチャットで御連絡いたします。本日の終了予定時刻、21時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ちまして中村副区长より御挨拶申し上げます。

○中村副区长 皆さん、こんばんは。副区长の中村でございます。

委員の皆様には、日頃から世田谷区の福祉向上に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。また、まん延防止等重点措置が延長になりましたけれども、そうした中の御参加いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症についてですけれども、区では、保健所での療養に関する相談をはじめ、抗原定性検査キットの無料配布、また、臨時のPCR検査会場の設置、また、高齢者施設の巡回ですとか小児も含めたワクチン接種など、全庁を挙げて取り組んでいるところです。こうした取組につきましては、医療、介護などの関係者の皆様、多方面から多大なる御協力をいただい

ておりますこと、この場をお借りしまして重ねて御礼申し上げます。

そして、感染を広げやすいオミクロンの変異株の影響で、高齢者施設などでクラスターが発生していて、現在もいまだ収束には至っておりません。引き続き徹底した感染防止対策を講じてまいります。引き続き御協力、御支援のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、令和3年3月に策定いたしました世田谷区認知症とともに生きる希望計画の進捗、また、セーフティーネットについて検討する部会の検討経過などにつきまして御議論いただく予定となっております。計画につきましては令和3年度から5年度までを第1期としておりますので、計画で掲げております4つの重点テーマと4つの推進プロジェクト、これの今年度の目標に対する実績、課題と併せまして、第1期における目標の評価方法などを御議論いただきたく思っております。

セーフティーネットについて検討する部会の検討経過につきましては、見守りネットワークに関する施策の連携強化や、認知症個人賠償責任保険事業を討議事項としております。

皆様におかれましては、日頃の御研究や御活動に基づく見地から様々な御意見を賜りますとともに、今後とも認知症施策の充実に向けて御助力を賜りますようお願いいたします。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○望月課長 続きまして、本日の資料について御説明申し上げます。

《資料確認》

続きまして、本日、3名の委員から御欠席のご連絡をいただいております。公益財団法人東京都医学総合研究所社会健康医学研究センター長、西田淳志様、世田谷区町会総連合会副会長、水野貞様、在宅家族介護の会「フェロー会」代表、高橋聡子様。なお、長谷部泰司様につきましては少し遅れる旨の御連絡をいただいております。

また、リモートで御参加いただいております委員が21名、事務局と同じ区役所にお越しいただいております委員が2名、計23名の委員の皆様にご出席を賜っております。

本委員会は、世田谷区認知症とともに生きる希望条例施行規則第8条第2項のとおり、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとしておりますが、本日は過半数の委員の皆様にご出席いただきましたので、開催いたします。

ほか、区側幹部職員を紹介いたします。

副区長、中村哲也でございます。

高齢福祉部長の長岡光春でございます。

リモートで参加の高齢福祉課長の杉中寛之でございます。

同じくリモートで参加の介護保険課長の瀬川卓良でございます。

同じくリモートで参加の生活福祉課長の工藤木綿子でございます。

同じくリモートで参加の玉川保健福祉センター保健福祉課長の濱田隆行でございます。

それから、私、介護予防・地域支援課長の望月美貴でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは委員長に議事の進行をお願いいたします。

○大熊委員長 望月さん、どうも御苦労さまでございました。

それでは、今日は9時までに何とかきちんと終わらせたいと思っております。

まず最初に、副区長からもお話がありました第1の議題、世田谷区認知症とともに生きる希望計画の進捗についてということで、用意してくださった資料について事務局から御説明くださいませ。

○望月課長 それでは、議事の(1)につきまして、資料1-①から資料1-⑤まで御説明させていただきます。

なお、事務局説明と御意見をいただく時間、合計で50分程度を見込んでおります。

また、本議事の討議事項は次第に記載のとおり、①令和3年度の各プロジェクトの取組み状況（実績）及び評価と課題並びに第1期目標の評価方法について、②推進体制の基盤づくりについての2点でございます。本来であれば全ての資料について御説明させていただきところですが、時間の都合により、主な点に絞って御説明させていただきますことを御容赦ください。

まず、資料1-①を御覧ください。

ページの左半分ですけれども、こちらは令和3年8月30日、第1回の認知症施策評価委員会の資料でお示したものです。それを抜粋しております。各プロジェクトの目標と目標達成に向けた取組内容を掲載しております。そして、ページ右半分については、(2)令和3年度の取組み実績・評価と課題及び、1つ目の情報発信・共有プロジェクトだけは裏面になっておりますけれども、(3)第1期目標値の評価方法を掲載しております。なお、(2)令和3年度の取組み実績・評価と課題の第1期目標は、希望計画で掲げた3年間のマイルストーン（目標）であり、その下の令和3年度目標につきましては、第1回評価委員会でお示した目標となっております。この目標達成に向けて今年度取り組んだ実績と実績に対する評価と課題を掲載しております。

まず、1の情報発信・共有プロジェクトです。こちらについて、第1期の目

標は認知症観の転換を図ることで、令和3年度の目標は、「令和3年9月末までにアクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）の資材を作成し、令和3年10月中にアクション講座の試行実施を開始」でした。この目標達成に向けて下の実績のような取組を行ってまいりました。実績の①のとおり、「認知症サポーター養成講座」カリキュラムを刷新し、アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）を展開するに当たって、新たなテキストと認知症の御本人が出演する動画1本をセットにした基本資材を作成いたしました。当初は9月末までの完成が目標でしたが、後ろ倒しとなりました。テキストは事前に皆様へ送付した「みんなでアクションガイド」というタイトルの青い冊子、先日納品されたばかりのものでございます。

このテキストの完成に先立って令和3年12月よりアクション講座の試行実施を始めており、その実施状況につきましては、資料1-③「令和3年度アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）実施スケジュール」に一覧で掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

またA3の資料に戻っていただきまして、実績の②のとおり、来年度の子ども向け広報資材の作成に向けて、区内3か所の小学校にてアクション講座を試行実施いたしました。なお、等々力小学校（10月9日）では長谷部委員に、二子玉川小学校（2月4日）では貫田委員に、子どもたちに向けてお話しいただいております。講座実施後の子どもたちからのアンケートを一部抜粋し、掲載しておりますので、こちらのほうを後ほど御覧ください。

次に、2ページを御覧ください。

実績③では、希望条例施行1周年記念イベントを11月6日に開催いたしました。こちらは委員である3人の御本人様や世話人の6人の方々にも御登壇いただき、ありがとうございました。時間の都合上、詳細な御説明は省略させていただきますが、アンケートの集計結果、こちら、資料1-④のほうに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

また、資料1-②「希望計画における普及啓発等の状況【令和3年度】」、こちらでは、希望計画に基づく取組を進める上で、世話人の皆様をはじめとする委員の皆様や、認知症在宅生活サポートセンター、区が行ってきた普及啓発について一覧でお示ししておりますので、後ほど御覧ください。

資料1-①の2ページのほうにお戻りください。実績④「認知症講演会を開催」は、記載のとおりです。

また、右側のそれぞれの評価と課題につきましては、御覧のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、(3)第1期目標値の評価方法について御説明いたします。目標値は、「認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割

合」が、令和5年度には6割となることを目指すものです。評価方法としては、今後、第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた、令和4年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査のほか、令和4年度区民意識調査やイベント、講演会参加者に対するアンケートにて現状値を図る調査を実施してまいります。

参考までに③の「評価と課題」に掲載してございますが、希望条例施行1周年記念イベントについて、イベント前後で参加者の認知症のイメージがどのように変化したかをはかるアンケートを実施したところ、約7割の方が、ネガティブなイメージからポジティブイメージに変化したとの回答をいただきました。このような機会を活用し、目標値を評価してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページ、「2. 本人発信・参画プロジェクト」について御説明いたします。

まず、ページ右側の第1期目標は「本人の発信・参加を推進する」で、令和3年度目標は「令和3年9月末までにアクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）の資材（本人発信動画）を作成し、令和3年10月中にアクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）の試行実施を開始」です。この目標達成に向けて、次の「実績」のような取組を行ってまいりました。

「実績」の①について、先ほどの情報発信・共有プロジェクトの御説明と重複いたしますけれども、アクション講座の資材において本人発信動画を1本作成いたしました。また、③の認知症講演会では、貫田委員や認知症の御本人のビデオメッセージを御覧になった区民の方より、「認知症の問題は他人事ではないと考えました。小さな目標を持ち、元気に過ごしていきたいと思いました」といった声をアンケートでいただきました。それぞれの評価と課題につきましては記載のとおりです。

次に、(3)第1期目標値の評価方法について御説明いたします。

目標値は「認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合」を令和5年度に9割とするものです。この評価方法につきましては、目標値に対する評価は、当該年度に認知症の本人が参画できる機会の計画に対しての参画率としております。

「3. 私の希望ファイルプロジェクト」、4ページに移って説明いたします。

まず、ページ右側の第1期目標ですけれども、「『私の希望ファイル』の取組みを通して、認知症への備えを推進する」で、令和3年度の目標は、「『私の希望ファイル』のひな型（試作版）を作成」、「令和3年10月末までに、本人、多様な人達がともに、自らの希望について考える機会をつくる」です。この目標達成に向けて、下の「実績」に記載のとおり、認知症の本人も参加しての集まりや懇話会等で、一人ひとりが自分事として、自分なりの希望を考えて

いく呼びかけを重ね、希望のリーフなどに書き留める機会を設けました。

こちらの希望のリーフでございますが、事前に委員の皆様へ送付いたしました「にんさぼだより」第5号の表紙（ページの表紙）を御覧ください。この写真、にんさぼの木とって、澤田委員がこの幹を制作なさったのですが、この幹に茂っている葉っぱ（リーフ）、こちらは認知症の御本人ですとか御家族に向けたメッセージが書かれております。

「評価と課題」につきましては、「私の希望ファイル」のひな型（試作版）作成には至っていないが、希望のリーフを活用しながら、希望を表し記して蓄積していきやすい「私の希望ファイル」ひな型（試作版）や、その生かし方について、本人を含む区民等が共に話し合う機会を設けていく必要があると考えております。

その他の評価と課題につきましては御覧のとおりです。

評価方法ですけれども、(3)のほうですね。目標値は「『私の希望ファイル』について話し合うアクションチームの実施、『私の希望ファイル』の更新、充実」を令和5年度に区内28地区で始動するものです。この評価方法については、アクションチーム等、こちらは本人交流会ですとか、ケアマネジャー、家族会、認知症カフェ等の地域での活動を含みます。こちらにおいて「私の希望ファイル」についての話し合いを始めた時点で始動といたします。

なお、始動につきましては、三者（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会）と認知症在宅生活サポートセンター、区のいずれかにおいて確認するものといたします。

続きまして、5ページ、「4. 地域づくりプロジェクト」について御説明させていただきます。

まず、ページ右側の第1期目標について。こちらは「安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する」で、令和3年度の目標は「認知症に関心のある地区、地域団体等へ主体的・自主的な結成に向けた話し合い、推進」です。この目標達成に向けて下の「実績」のような取組を行ってきました。

実績①のとおり、各地区で合計で26回に及ぶ懇話会を開催いたしました。懇話会参加者の反応は、資料1-⑤「希望条例懇話会（出前講座）ひとことメッセージまとめ」に記載しておりますので、後ほど御覧ください。

また、②のとおり、アクションチームのパイロット地区として、深沢地区、砧地区、上北沢地区の3地区で取組を始動いたしました。

「評価と課題」につきましては、御覧のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、(3)第1期目標値の評価方法についてです。目標値①「地域づくりについて話し合うアクションチームの実施」を令和5年度に区内28地区で始動する

と、②「世田谷版認知症サポーターの累計数（従来のサポーターを含む）」を令和5年度に5万3040人とするものです。この評価方法については、それぞれ①三者（まちセン、あんすこ、社協）が区内での企画や取組の概要（案）等について話し合いを始めた時点で始動としますのと、②アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）の受講者のほか、従来の認知症サポーターを含めた累計数といたします。

最後に、6ページ、「5. 区内推進体制づくり」を御覧ください。

こちらは目標値を定めたものではございませんが、希望計画において、区の地域行政制度に基づき、28地区、5地域、区役所本庁の三層構造による推進体制を基本としながら、区内全体で連携協力して取り組むこととしております。そのため、「実績」の①「区内推進体制づくり」のとおり、区の組織の中で関連する部署への働きかけを26回実施してまいりました。その中で出た各部署からの意見をその下へ掲載しておりますが、主なものを御紹介いたしますと、地区によって特色があり、コロナ等も関連し、状況が様々であるため、各地区のペースで着実に、できることから取組を進めていきたいですとか、アクションチームとは具体的にどのような活動を行うのかイメージが湧かないですとか、アクション講座のテキスト「みんなでアクションガイド」は参加者のニーズに応じた柔軟な活用も考えてほしい、例えば銀行等の事業者が参加した場合などの意見がございました。

また、そのほかに関係機関向けにも5回程度、町会長会議ですとか商店街連合会等で機会をいただき、働きかけを行いました。

次に、②「セーフティーネットについて検討する部会」における連携です。今年度、認知症の御本人の「安心・安全な外出を守る地域づくり」を実現するため、セーフティーネットについて検討する部会を立ち上げましたが、この部会において区内4警察署や社会福祉協議会の本部にも御参加いただき、共に検討を重ねてまいりました。

セーフティーネットについて検討する部会の御報告は、次の議事(2)で御説明いたしますが、ここでは警察署や社会福祉協議会と連携し、取り組んできたことを御報告させていただきます。

「評価と課題」につきましては御覧のとおりです。

説明は以上でございます。

○大熊委員長 望月さん、ありがとうございました。

この4つのプロジェクトには、行政用語ですとプロジェクトリーダー、それから、それをボランティアで引き受けてくださった方たちは、ちょっと堅いので、世話人というふうに御自分たちはおっしゃっていますけれども、その世話人の方から、今の望月さんからの御説明にちょっと補足的な、現場感覚で話し

ていただければと思います。

まず、情報発信・共有プロジェクトの中澤さん、いかがでしょうか。

○中澤委員 希望計画の4つのプロジェクトというのは、お互いに連動してやっていくことが大切なので、私は、情報発信・共有プロジェクトの世話人ということになっているんですけども、本人発信・参画プロジェクトや地域づくりプロジェクトのお手伝いもしています。

希望計画では、認知症観の転換というのが、とても大きなテーマになるんですね。そこでまず、地域での活動推進の核となる、28のあんしんすこやかセンターと、まちづくりセンター、社協、いわゆる三者連携の方々に計画を理解してもらう必要があるということで、世話人の有志がざっくばらんな「懇話会」というのを出前で行って来ました。そして、条例の理念と、その内容の説明をすることにしました。

出前なので、呼ばれればどこにでも行くということで、資料の1-②にあるように、昨年の6月から現在まで26回行いました。今年度中に予定されているものも含めると、30回以上になるんじゃないでしょうか。参加者は1回、30人くらいが平均ですので、500人以上の地域の推進役の人たちに何とかお話ができたんじゃないかなと思います。

そんなふうに地域に出向いて、ざっくばらんに意見交換をずうっとしてきたわけなんですけど、やっぱり実際に行くと、いろいろなものが見えてくるんですね。現場の職員の声、あんすこの職員とか、それから、社協さん、民生委員、町会の方々の声を聴けるばかりじゃなくて、認知症の御本人が参加なさっているところもありました。ということで、私たち自身、本当に様々な気づきや、アイデアをもらっているというのが実情です。

これらは全て有志が時間をやりくりしまして、ボランティアで行っているものです。来年も引き続き、28地域の中でも開催されていないところもあるので、そういうところや、あと、地域団体、それから企業にも広げていければと考えています。

5月には、経堂あんすこが主催しまして、地域の団体の人たちと一緒に、50人から60人だったかな——の人たちを集めて懇話会をやりたいなんていうお誘いもいただいています。

懇話会は、これからお話しする新講座、アクション講座、アクションガイド・・・ちょっと長いので、アクション講座と呼んでいるんですが、それを展開していくための地ならしだというふうに私たちは考えています。

認知症に関する認識については、これまでの講座では、例えば「認知症とは脳の細胞が死滅する病気です」というふうに書かれていて、医学モデルの説明でした。しかし、今や認知症は、生活に支障が出てくる暮らしの障害だという、

生活モデルに変化していますので、そういった認知症に対する新しい考え方、これをしっかり取り入れながら、あんすこを含めた三者と、それから、28の地域で暮らす区民、それから多職種、そういった人たちが認知症の本人と一緒にアクション、いわゆる実践ですね——を積み重ねていくアクションチーム、つまり、行動することで認知症観を変えていくチームを各地で作っていくためのガイドになるのがアクション講座、正式名称は、みんなでアクションガイドという、今日お渡ししたブルーの冊子です。

この新講座は、受講したら終わり、というわけではなく、次々とアイデアを広げていくための実践的な講座だというふうに考えてください。そして、今日お配りした紙のテキストだけではなく、御本人が登場する動画、さっきも御紹介がありましたけれども、それを組み合わせて講座ができるようにと、動画とのセットで基本資材を考えています。

成人対象の新講座は4月以降のスタートになるんじゃないかと思いますが、小学生と中学生を対象にしたアクション講座は既にもう始まっています。さっきも望月さんからちょっと御紹介がありましたが、9月には長谷部さん、それから、2月には藤原さん、そして貫田さんが実際に学校に出向いて、小学生とじかに話し合うことで認知症への理解を深めてもらいました。おとといの世田谷中学校では、卒業間近の中学3年生、150人が参加しました。そこでレクチャーに加えて林さんの動画を流したんですね。その動画を中学生が本当に食い入るように見ている姿に、映像の持つ力を改めて感じました。後でお話があるかもしれませんが、主催してくださった梅丘あんすこの高橋さんも、これまでの講座と違って、本当にみんな熱心で聞いていたということをおっしゃっていました。

動画は、トライアル版として10分程度のもの、これを1本制作しているんですけども、今、素材となる本人の記録を、どんどん増やしていますので、シリーズ化できたらと考えています。そして、子ども向けや、企業向けの資材を、次年度は作っていければと思っています。既に地域で様々な活動をしている人たち、ママさんグループや商店、企業の人たち、その人たちにも懇話会、講座、そしてアクションチームも広げていければ、と思っています。

2018年から、せたがや居場所サミットというものを私は始めたんですが、そこには区内でいろんな居場所づくりをしている60以上の団体が参加してきました。そういった人たちにも声をかけていけたらと考えています。

○大熊委員長 御苦労さまでした。

では、今、名前が出ました梅丘あんすこの高橋洋子さん、ほんの一言でいいので、どうでしたか。

○高橋委員 ありがとうございます。当日は委員の皆様、大変ありがとうございます。

いました。

世田谷中学校に7年間、実は教室に出向いて、教室で実施していた認知症サポーター養成講座だったんですが、今年度は体育館で150名、集まっていたいただき、やはり中澤委員のおっしゃっておられましたように、動画のところは本当に食い入るように見られておりました。すごくインパクトがあったんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、第2番目、本人発信・参画プロジェクト、この世話役であります遠矢ドクターはどこかにおられますか。どうぞお願いいたします。

○遠矢委員 ありがとうございます。認知症サポートセンターを運営させていただいています、アーバンクリニックの遠矢と申します。

私は、本人発信・参画というところで担当させていただいておりますが、本当に、この1年間の間でも様々な形で、御本人が中心になっての講演会ですとか、様々な活動をさせていただきました。今日御参加の貫田さんも認知症講演会で講演をいただいたり、あと、小学校で小学生向けに認知症の講義をしていただいたりする機会がありました。あと、澤田さんにも同じような機会をいただいております。そのほか世田谷区のオリンピック・パラリンピックのときだったかな——の折り鶴のモザイクアート、ちょっと画面共有させていただくと、モザイクプロジェクトです。折り鶴プロジェクトですかね。これがまさに認知症の御本人の方々が、デイサービスの中で一折り一折り手作りで鶴を折って、それをホストタウンのアメリカの方々の歓迎の意味を込めて区庁舎に展示させていただくことができました。非常に皆さん熱心に折っていただいて、これはメディアも含めて大きな発信になったかなと思っています。全て認知症の方々による手作りの作品という形になりました。

そのほかにも、もちろんこの会にも認知症の御本人の方が参加していただいておりますが、これからもいろんな形で本人発信の交流会などを進めてまいりたいと思っています。

一方で、課題としては、やはりまだまだ発信してくださる当事者の方との出会いが、もっと必要だなというふうに感じています。それは、今後のこの4つのプロジェクトを通じて、いろんな認知症の本人の方とのつながりとか交流ができる中で増えていくかなと思いますが、中には、やはりまだまだカミングアウトと言っているんでしょうか——というところまでは難しいという意識を持っておられる方、これは認知症の講演会で参加いただいた方でも、動画で参加いただいた方でも、名前は出さないでほしいという方もおられましたし、やはりそういう難しさは一方であるのだなということを感じています。

ただ、こういった講演会とかの活動で、必ずアンケートを取らせていただく

んですが、参加した方々の本当に意識の変化というものは目覚ましいものがありまして、そこは幾ら私ども医者とか専門家が、認知症は大丈夫だよという言い方をしても、それよりも本人が本当に生き生きと、そういう発信をなさっていらっしゃるといことこそが、やはり認知症当事者の方にとっても希望につながっていくんだなということを実感しております。

手短ですが以上になります。ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございました。

では、ちょうど澤田佐紀子さんが……。音、出せますか。妹さん、ちょっと手伝っていただいて。今のを聞いてどんなふうに思われたか。一言。一言で結構です。

○澤田委員 いろいろと、今まで経験のないことに、いっぱい参加できたのが楽しかったと言ったら変だけれども、もう年齢が年齢だと駄目かなと諦めているところもありましたけれども、実際に参加してみると、大変な部分もありますけれども楽しかったです。

○大熊委員長 ありがとうございました。

新里先生も、この間、2月にやってくださったときに、佐紀子さんと2人でおやりになって、何か客席から佐紀子さんにファンみたいに駆け寄った人がいたというふうに伺っております。ありがとうございました。

それでは、希望ファイルなんですけれども、これの世話人の西田さんが今、コロナのこの中心で、とてもこちらにいらっしゃれないので、永田久美子さんが代わりに話してくださいませ。

○永田委員 西田委員の代わりに永田がお話をさせていただきます。

今年度、希望ファイル、ひな形の作成までには至っていない状況です。非常にそこが大きな課題で、来年度、どうそれをひな形として作り出すかというのは今後の持ち越しになりましたけれども、実は、形としてできることが目的ではないというのが、この希望ファイルのプロジェクトの計画段階からの大事なポイントとして指摘されていたと思いますが、まさにそのとおり、この希望計画がスタートした初年度、今年は、この希望ファイルが本当に誰のための希望ファイルか、各1人1人が認知症観を転換して、これからに備える、希望が持てるような、自分自身の備えとしてのファイルという位置づけからすると、先ほどの情報発信のプロジェクト等での本人たちの、区民の方たちが参加しながら、自分にとって希望とは何かという考える機会を持ち、自分だったらこうだということ、思いを、自分なりの希望を書き込むという、その第一歩のファイルの、まさに第一歩になる、その取組が各地で広がったことは、非常に大事な基盤になってきたかと思えます。

かなりの方たちが認知症観の転換と同時に、漠然とした認知症観の転換では

なくて、自分事として考えたら、何が自分の中でこれから大事なのか、何を希望として生きていくことが自分だったらできるだろうかということと向き合っ
て、言葉にして、書き留めて、それを蓄積していくということが希望ファイル
だと思うので、本当の意味での希望ファイルがこれから生まれて、そして、書
いておしまいではなくて、自分なりにこういうことがこれからも望みとしてか
なえていきたいということ、地域の中でともに、その希望を生かしていくと
いう、その全体の筋道が今年度生まれてきたことというのは、まさに生きた希
望ファイル、世田谷の中で希望ファイルが本当の意味で今後区民に、区民の中
で根づきながら区民が生かすものになっていく、そういう基盤になったかと思
います。

そのことを、どう来年度はより形にしていけるか。もちろん書き込むひな形
もそうだし、ひな形だけあっておしまいではなくて、そういうものを誰が本当
の意味での希望ファイルの狙いを伝えて、区民が参画しながら一緒に作り、そ
の希望を蓄積しながら、あと、同じ希望の人たちがつながるとか、希望ファ
イルを生み出し、生かしていく流れをしっかりとつくり出しながら、あと、その
ことを、それをまた推進する。誰が本当に、この希望ファイルの取組を現実的
に推進していけるかという、その機能を持った人材が誰が適切なのか。あまり
これは一律の立場の人にしてしまうと、それぞれの地域の多様性とか負担感で
も動かなくなってしまうと思うので、これらもまさに地域づくりプロジェクト
等とも絡みながら、それぞれの地域の中で希望ファイルを本当の意味で地域に
合わせて推進して生かしていく、そんな人材や仕組みづくりも来年度の大きな
課題かと思っています。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、4つ目のプロジェクトの世話人、長谷川さん、どこか……。いらっし
ゃいました。よろしくお願いします。

○長谷川委員 長谷川です。

地域づくりプロジェクトの世話人をしています。先ほど事務局のほうから御
報告があったと思いますけれども、懇話会とパイロット地区が主に今年度して
いたことです。僕は、懇話会は、ウイークデーの日中ということもありまして、
御協力が十分できていないですが、4月からは少し時間を取れそうなので、御
協力できるというところです。

もう1つ、パイロット地区の3地区、深沢、砧、上北沢の人。昨年11月に
会合を開いて、今年1月か2月頃、第2回目をとったんですけども、東京の
コロナの状況が非常に急速度に高まってきて、認知症の人にもパイロット
地区の方々の中に参画できないかということを考えていましたので、それも含

めると、集まってやるのが厳しいということで、できていません。春頃以降、少し落ち着けば、やっていければと思います。

いろんな世話人の方がおっしゃっていますけれども、御本人の力というのは非常に大きいということも僕自身も思っていますので、そういう人たちがあちこちの地区で登場していただいて、生の声を、私も含めて勉強させていただきながら、やっていければと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、長谷部さんがいらっしゃいましたので、お嬢さんの工藤さん、ちょっと手伝ってくださいますか。

長谷部さんは小学校でお講義をなさって、これが大反響だったんですけれども、そのときのことを思い出せますか。

○工藤氏 等々力小学校に参加したときのこと。

○長谷部委員 ああ、そうなの。

○工藤氏 うん。を話してください。

○長谷部委員 勉強会に出席して非常に刺激になりました。私として。年寄りになっても頑張らなくてはいけないというふうには感じております。めったにない機会で楽しかった。子どもたちがいっぱいいてくれて、久しぶりに自分が現役で仕事をやっているような気持ちになりました。ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

いろんな質問が子どもたちから出るんですけれども、ちゃんと納得できるような答えをされていて、さすが元社長さんだと思いました。

では、やはり認知症を体験された貫田さんから、今回のこの最初の話題ですが、この希望計画というのに参画なさって、また、今日の区からの御報告を聞かれて何か感じる事がおありだったら、よろしくお願いします。

○貫田委員 どうも、貫田です。

まず、ずうっと話が続いたので、若干引き込みします。これは見える？

○大熊委員長 口で言ってください。

○貫田委員 これは、貫田さん、ありがとうございました、二子玉川小学校4年生一同。全部で120人いて、その全員のアンケート。認知症というのは怖いねとか、もしくは、幻視というのは面白いねとか、そういういろんな反応が入っています。こういうものをお土産にいただきました。それが1個。

それからあと、昨日配付されたんですけれども、例のアクションガイド。皆さん、これはぜひ目を通していただきたいんです。というのは、僕は直接タッチしていないけれども、これは出来が物すごくいいです。今現在の認知症についてのいろんな状況、つまり変革、変化、そういうのを含めて全部報告されています。これを要するに頭から終わりまで読めばみんな元気になれる。間違い

なく。同時に、ここまで仕上げた人たちというのは当然いるわけであって、非常にその人たちに対しては感謝したいなと思っています。

その上に、全然私も、全体についてはいつもプラスにしているんですけども、先ほどからお話があった地域づくりの推進という話ね。それで、いろんな人たちが、全部で26回か。出前講座に出かけられているのが。その一覧表もあるんですけども、それを見た場合に、ああ、大熊さんを含めて、みんなこういうふうな動きをしていたのかというので、やっぱりびっくりしました。そういう形で、今、どんどんどんどんいろんなことが起きているので、この流れを要するに大切にしたいというふうに思います。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

私も世田谷の片隅の下馬に住んでいますものですから、こんなに広くて、もう世田谷を隅々まで歩かせていただきました。

では、今まで聞く立場にいらっしゃった評価委員の方で、一連の今のお話を聞かれて、お感じになったことがあったら手を挙げてくださいますか。どなたでも結構ですよ。遠慮していらっしゃいますか。

誰か手を挙げませんか。では、佐伯さん、どうぞ。

○佐伯委員 図々しく手を挙げさせていただきました、世田谷薬剤師会の佐伯でございます。

今、皆様のお話を伺って、全く感想のようなことで恐縮ですけども、お話を伺いながら、11月6日、土曜日に開催をしていただきました、希望条例施行1年の記念シンポジウムに参加したとオーバーラップをして、いろいろと伺っておりました。まず、前にも申し上げたかもしれませんが、この11月6日のシンポジウムを聞いて、私はとてもエキサイトしたというか、感激を致しました。パネラーの皆さん、また、基調講演もして下さった丹野さんも含めて皆さんとても優秀な方だと思いつつも、正直に申し上げます。えっ、本当に認知症なんですかというのが僕のそのときの印象で、いや、これは自分の認識を変えなければいけないなと痛感致しました。

今のお話を聞いて、色々な所ですごく活躍をされ、それから、小学生などがいろいろな知識を学び、感激をしていたと思います。自分も小学生のときにこういうお話を聞いたら、多分感激したんだろうと思います。

それから、自分がシンポジウムに参加をして感じた認識をどのように我が世田谷薬剤師会の中で皆に伝えるか。まず11月の定例理事会で役員に伝えなければならないと考えました。シンポジウムの案内のリーフレットはシンポジウムの開催前に会員全員に配布をしていましたが、薬局の業務時間の関係で参加できた役員は私を含めて2名でしたので改めて理事会の際に配布をして伝えた

ときに、果たしてどれ程僕の熱（言いたいこと）がみんなに伝わっているかなというのが、とても心配でした。特に、シンポジウムに参加をした際に百聞は一見にしかずという事を痛感したのでその様に感じた記憶が御座います。

すみません。単なる感想となってしまいました。以上でございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。

区のほうで早速、シンポジウムをYouTubeにして流してくださっていますので、世田谷区というところから入って、11月6日のと入れますと、皆さんのお話が聞けます。

あれを聞いて非常に私も反省したんですけれども、認知症の御自身である丹野さんが、いろいろとこの世田谷の3人の人に問いかけると、もういつも私が聞くのよりも、すんなり面白い話が次々出てきて、会場が爆笑になるとか、そんなことがありました。長谷部さんはカラオケの話をなさったりとか、いろいろやっぱり、認知症の人が認知症の方のシンポジウムをコーディネートするというのは、多分前代未聞で、世田谷が最初じゃないかなというふうに思ったりしております。

ほかに、あとお1人ぐらい、何とかどうでしょうか。もう一遍、お手をお挙げになる。では、澤田佐紀子さん、どうぞ。

○小林氏 すみません。パートナーの小林なんですけれども、今、姉と話して、先ほどの希望ファイルのことを姉と聞いていて、ちょっと話したことなんですけれども、いいですか。

希望ファイル、すごく内容も豊かで、とてもいいと思うんですけれども、私なんかは今別に、まだ認知症じゃないんですけれども、これからみんななると思うんですけれども。そういう人というかね。認知症でない人も、みんなが持つということでもいいんですよね。

○大熊委員長 そうですね。はい。

○小林氏 そういうふうに考えていいんですよね。

○大熊委員長 はい。

○小林氏 そうすると、別に、今、ACPとか、いろんなものがあると思うんですけれども、そういうのと同じように、全員に渡していくという形で広めていけばいいんじゃないのかなと、ちょっと思ったんですけれども。認知症に限ると、またちょっと難しいと思うんですけれども。

ただ、そうすると、今現在、在宅療養のガイドブックみたいなもので、「LIFEこれからのこと」みたいなものがあるじゃないですか。それとうまく何か合わせていいものにしていったら、もっといいんじゃないのかな。2つ作るのはちょっと難しいと思うので、いいんじゃないかなってちょっと話していて、姉も、認知症に限定するのはちょっと嫌だよねと言ったので。それで、ちょっ

と一言、確認したいかなと思いました。すみません。

○大熊委員長 失礼いたしました。

認知症を1つのキーワードにして地域をつくっていくきっかけみたいにお考えになると、いいのではないかなと思います。なお、澤田佐紀子さんは、ずっと学校の先生だったので名前を隠しておられたんですけれども、この1周年シンポのときから澤田佐紀子とお名乗りになったという、記念すべき日でした。

ほかにいかがでしょうか。では、次の話題に行ってから思い出して、あれ、どうだったっけとか思われたら、ぜひ手を挙げてくださいませ。下のほうにあるリアクションというボタンを押しますと、今、私の横に手が出てきましたけれども、あんなふうなこともできますし、こうやって手を挙げてくださっても結構でございます。

それでは、第2番目の話題に移ろうと思います。それでは、望月さんのほうから、セーフティーネットについて検討する部会における検討経過についてということで、御報告いただけると思います。よろしくどうぞ。

○望月課長 それでは、議事の(2)につきまして、資料2-①から④まで御説明させていただきます。

なお、事務局説明と御意見をいただく時間は、合計で40分程度を見込んでおります。また、本記事の討議事項は、次の記載のとおり、見守りネットワークに関する施策の連携強化についてと、認知症個人賠償責任保険事業の各種調査結果及び課題についての2点でございます。

初めに、資料2-①、セーフティーネットについて検討する部会における検討経過についてを御覧ください。

8月30日開催の、第1回の認知症施策評価委員会において、今後の進め方について御了承いただきました後、10月8日に第1回部会、1月28日に第2回部会を開催いたしました。

まず、第1回目部会についてですけれども、区のセーフティーネットの現状として、高齢者見守りに関するネットワークの現状ですとか、行方不明に関する区内の統計等や、世田谷区社会福祉協議会事業の、せたがやはいかいSOSネットワークの現状について御説明をいたしました。また、認知症損害賠償保険について、既に事業を導入している75の自治体に対し実施したアンケート調査結果と、その結果から見えてきた課題等について御説明させていただきました。資料の詳細は資料2-②一式にございますが、時間の都合上、詳細な説明は省略させていただければと思います。

1月28日の第2回部会ですけれども、こちらについては、現在、世田谷区は認知症とともに生きる希望計画に基づく4つの重点テーマ及び4つのプロジ

エクトを進めているところですが、その中で、これまでの認知症施策評価委員会及び認知症施策評価委員会における部会において、地域の見守りネットワーク及び賠償保険も含めたセーフティーネット全体について検討していくこととなったことを確認させていただきました。また、警視庁の御協力により、行方不明者に関する統計調査を行い、その調査結果を踏まえて見守りネットワークに関する施策の連携強化について検討いたしました。詳細は資料2-③、令和3年度第2回セーフティーネットについて検討する部会次第を御覧ください。

さらに3枚ほどおめくりいただきまして、1月28日の部会の資料3、見守りネットワークに関する施策の連携強化について（案）を御覧ください。

こちら、連携強化（案）は大きく分けて2つございます。まず、10月8日、第1回目の委員さんの意見で、行方不明を繰り返す方への支援の強化ということで、リピーターがかなり、統計だと三、四割いらっしゃるの、一度なったのに、また繰り返すことこそ防ぎ得たことが繰り返されているところも、ハイリスクとしてどう防ぐかとか、セーフティーネット全体の議論ももちろんすべきだということで、リピーター、繰り返す方の支援強化について、委員さんの意見を踏まえてこちらのほうに記載しております。具体的には、①本人等を交えたケアプランの見直し・振り返りや、地域ケア会議等での地域での話合い、警察署との連携を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2、区事業及び社会福祉協議会における事業との連携強化でございます。まず、徘徊という言葉についてですが、こちらは、御本人様を含む複数の委員の方から、使うべきではないというような意見をいただきました。それで、こちら、はいかいSOSネットワークの改称についてということで、こちらは世田谷区社会福祉協議会の事業でございますが、事業名の改称を確定しており、次年度に向けて現在、調整、検討を行っているということを御報告させていただきました。

次に、②の高齢者見守りステッカー及びはいかいSOSネットワーク事業における双方への登録の推進でございます。いずれも行方不明時の迅速な発見、保護につながることを目的とした登録制のもので、高齢者見守りステッカーは区事業、はいかいSOSネットワークは世田谷区社会福祉協議会事業でございますが、双方への登録が進むよう、御覧のとおり連携して取り組んでいく予定でございます。

次に、③医療・介護事業者等との連携という点につきましては、委員のほうより、例えば在宅医療をやっていたり、デイサービスの送迎車が走っていますけれども、そういった人も発見できるかもということで、もうちょっと見つけられるかもしれないといった意見ですとか、あとは、主治医がどのあたりまで

登録のお手伝いができたりするのかといった御質問ですとか、いただいたものですから、そういった医療と介護の連携ということでございます。行方不明の発生時の捜索の網の目を広げることを目的として、日頃、訪問業務等で地域に出ている医療・介護事業者へ対象者を拡充してまいります。

最後に、行方不明事案発生時の行方不明者情報の発信先の拡大でございます。こちら、行方不明事案が発生した際に、はいかいSOSネットワーク及び区役所内情報共有ネットワークの双方を活用し、捜索の網の目を広げることを目的としたものです。具体的なイメージは、3枚ほどおめくりいただきまして、1月28日の部会の資料の5番目、A3の横の資料です。こちらは行方不明事案発生時の情報共有ネットワークイメージ（案）にございますので、こちらは後ほどまた御覧ください。

次に、さらに1枚おめくりいただきまして、1月28日の部会の資料6-①、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業にかかる課題についてを御覧ください。先ほど、こちらの認知症損害賠償保険について、既に事業を導入している75の自治体に対し、アンケート調査を実施した旨を御説明させていただきましたが、各自治体が挙げている主な課題と、調査結果を受けて区が考える課題を掲載しております。

まず、1、各自治体が挙げている主な課題といたしまして、周知方法（加入者が想定より少ない）、それから、損害賠償責任が発生しなかった場合の被害者救済方法、それから、保険の対象要件から外れた場合（死亡、施設入所）の把握が困難である、それから、安価な民間保険の取扱いが増えてきており、行政が事業実施する意義を検討する必要がある、それから、事業の効果検証が困難であるなどの課題が挙げられておりました。

次に、2、各自治体が挙げている主な課題以外に、調査結果を受けて区が考える課題（調整中）でございますが、各自治体により、対象者、補償内容、保険料が異なっており、公平な制度設計についての課題があると考えております。具体的には、①として、対象者に認知症以外の方も対象としている自治体がある、②として、本事業の加入は、全ての自治体が事前申込制としている、③として、補償内容は賠償責任保険・傷害保険・見舞金の3種類があり、賠償責任保険だけの自治体から3種類全てを設定している自治体など、補償内容及び上限額の設定が異なる、④として、利用者に負担金を徴収している自治体があるでございます。

また、認知症個人賠償責任保険につきまして、部会でいただいた御意見や、令和2年度の認知症施策評価委員会等でいただいた御意見は、1枚おめくりいただいた資料6-②、さらに1枚おめくりいただいた参考資料、さらに1枚おめくりいただいた資料2-④、それぞれ掲載しておりますので、後ほど御覧く

ださい。

資料6-②ですけれども、黒ポチの5つ目、川上対策としてのセーフティネットをしっかりと整備して、それでもまだ漏れることがあるかもしれない。事故が起こってしまった後の対策である損害賠償制度は、川下の対策のさらに川下対策である。特に本人にとってみると、もっとやるべきことの優先順位の高いものも多く、その該当者がもっと多くいる案件のほうに、行政として優先順位を上げて取り組むべきですとか、資料2-④、こちらの「委員の主な意見」のところの1番目ですね。認知症の当事者に対するマイナスイメージがつくですとか、黒丸の2番目。こちらは希望条例・希望計画の理念が的確に展開できるのかですとか、それから、黒ポチの6つ目ですね。あんしんすこやかセンターで対応した事例ということで、独居の認知症高齢者の方が排水溝を腐敗させたということで、100万ぐらいかかった。こちらは賠償請求されたんだということですけれども、希望条例は区民の誰でも安心して住めるようにというのが趣旨だと思うが、それを考えると賠償保険制度があれば、その事例の方も救えたのではないかと聞いた御意見がありました。後ほど御覧ください。

なお、認知症個人賠償責任保険事業につきましては、既に令和2年度の認知症施策評価委員会や部会、セーフティネットについて検討する部会において何名かの委員の皆様にご意見をいただいておりますので、今回は、これまで御意見をいただけていない委員の方から、できれば御意見をいただければと存じます。

長くなりましたが、御説明は以上でございます。

○大熊委員長 御説明、御苦労さまでございました。

それでは、今の望月さんのお話ですと、なるべくこれまで関わっていなかった方を優先して伺ったらどうかということなので、どうぞ、お手を挙げてくださいます。

佐藤ひとみさん、どうぞ。

○佐藤委員 薬剤師会の佐藤です。

賠償責任保険というよりも、今やっと認知症は怖くないよとか、マイナスイメージがプラスイメージになってきているときに、保険をかけるほど危ないのというイメージが出てしまうと、私はよくないと思います。その前にやることは、やはりたくさんまだ残っていると思いますので、そちらのほうから、きちんと啓発ですとか、理解だとか、そちらのほうから攻めていったほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

それと、先ほど、もう先に出てしまったんですけれども、はいかいネットワーク。徘徊という言葉は、御本人様の方は非常に嫌っていたのに、まだついているのかなと思っていたんですけれども、これが消えることを聞いて安心しま

した。私は勝手に、夢見るお散歩とか、ゆめサポとか。あんしんすこやかセンターって、すごくよかったじゃないですか。耳障りが。地域包括支援センターという冷たいお役所言葉が、あんすこと言うと非常によかったので、この徘徊という医療的な冷たい言い方から、もうちょっと軟らかいものに変えたらいいんじゃないかなと思って、勝手にゆめサポとかってつけてみたりしました。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。佐伯さん、どうぞ。

○佐伯委員 薬剤師会ばかりで、すみません。

あらかじめ送っていただいた資料を拝見していて、この部分は結構重要なところかなと思い、一生懸命資料を読ませていただきました。

今、佐藤ひとみ委員がおっしゃったことも、もちろん感じました。実は、その前の委員会、8月の委員会するときにも、たしかこの賠償責任保険のことが出ていて、僕はちょっとびっくりして、ええっ、こういうのを区が計画してやってくれるんだ、それはそれでありがたいのかもしれないなと思いながら、何となく心の整理がつかないままでおりました。

これからの説明が上手じゃなくて申し訳ないかもしれませんが、自分なりに解釈したのは、そもそもの話に戻りますが、今、佐藤委員からも出た地域包括支援センター運営協議会、あんしんすこやかセンターの呼び名がいいねという運営協議会に私は参加させていただいておまして、あるとき、地域包括ケアという言葉聞いたときに、初めは良く理解ができませんでした。よく聞いていると徐々に理解は深まりましたが、その時の正直な感想を申し上げますと、医療の財源が逼迫し、平成12年から始まった介護保険制度も逼迫して来ているので、国も都も区もお金がないから、みんなで助け合って下さいねという意味なのかなと捉えました。もしかするとその自分の認識が間違っているかもしれませんが、とにかくみんなで助け合うんだ、理解し合って助け合うんだと感じた次第です。

さて、果たしてこの様な事ができるかなと思ったときに、自分が生まれた昭和30年代の初めの頃で、自分が物心ついて育ってくる間のことを思い出すと、近所で知らない顔の人、それから名前を知らない人、考えてみたらいなかったなと思い、それを復活させていけば、これはできるかなと思いました。そうになると、この認知症のサポートも、区の施策としてやっていただいている中で、地域包括ケアの中の大きな柱であり、地域包括ケアをみんなでやっていく中の1つだというふうに理解すればいいのかなと考えてながら、この委員会にも参加させていただいておりましたところ希望条例が出て参りました。

希望条例、まさにシンポジウムでもお伺いしましたけれども、希望という言葉

葉を行政が使うということは、とても珍しい事だということを伺って、これはやはりみんなで優しい心、それから、理解を持って助け合っていくんだということを理解しなければいけないと改めて考えました。一方で、先ほど申し上げた、もうお金がなくなっちゃって、自分たちで助け合わなきゃいけないのね、それで俺もやろう、私もやろうと理解をしたときに、果たして区がお金を使って保険という制度を設ける事が、望月課長が御説明して下さったこともクリアした上で、スムーズに行われていくとすれば、とてもありがたいことではあるものの、一区民として、私どもの税金が使われるとなると、慎重に行うべきではないかと考える次第です。それに加え冒頭にも申し上げた通り佐藤委員もおっしゃったイメージの問題もありますので、まずは、どうでしょうか。自分たち、我々区民の力でやってみて、その上で考えていくという慎重な姿勢が重要なのではないかと考える次第です。

まとまりのない意見で恐縮ですが、以上でございます。

○大熊委員長 とてもまとまっていたと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。村中さん、どうぞ。

○村中委員 村中です。ありがとうございます。

今、皆さんおっしゃっていたのと共通しているんですけども、私も、この徘徊という言葉が、資料をいただいたときに気になっていて、それが、名前が変わる予定だというのはとても安心しました。

一方で、せつかくなので、この世田谷の場合は大変表現にいろんな配慮をしてきたというふうに思うので、併せて発見協力者という表現も、何か発見というのが、ちょっとどうかなと思って、例えば目配り協力者だったり、声かけ協力者だったり、声かけサポーターだったり、別な表現も工夫していただけないかなと思いました。

併せて言うと、セーフティーネットというのも、もうこれからの時代はセーフティーネットと言うよりは、もう希望条例なので、セーフティーネットというよりは希望を支えるネットワークとか、別な表現も考えてもいい時期なのかなというふうに思って資料を拝見しておりました。

保険に関しては、今、皆さんがおっしゃったように、なかなか難しい問題だなというふうに思っていて、既に75自治体さんが入っていらっしゃるということも踏まえると、どういう実績なのかなというのは、ちょっと気になるころではあります。本当にそれが役に立っているのかなというようなこととか、それを、それこそ先ほど本当に保険にしなければいけないようなことなのというような、そういうようなことも踏まえると、この保険ができるに至った鉄道列車事故のほうなんか、私も読ませていただいたりしていて、経過なども少しはかじっている感じではありますけれども、果たしてこれからの時代、この保険

が本当に普及していくのか、それとも、先ほどほかの方がおっしゃっていた、ほかの委員さんからも御意見があったように、むしろ世田谷は認知症だけではなく、それをもう少し拡大して考えると、もしくは住民の方同士で解決していくというふうな、根本的な方法を考えていくというのも1つかと思うので、今、これをすぐ導入するというよりは、そこをもう少しきちんと見極めることが必要で。

ですので、今、75自治体にアンケートをなされたということなので、その分析ですとか、実際にどういう事例があったのかですとかというようなことの、価値の部分ですとか、あと、それを、では、住民の世田谷区民が力を合わせて解決し得る範囲と、そうじゃない範囲というのは本当にあるのかというようなことも含めて、慎重に検討した上でやっていくといいのかなと。

せっかく世田谷がやるのであれば、これまでのことを踏襲するよりも、新たな価値を加える、もしくはもっと住民の力を発揮して解決していくというような形になっていけるといいかなというふうに思いました。

私も、まとまっていなくてすみません。

○大熊委員長 いえいえ。とてもよく分かりました。ありがとうございました。ほかに、どうぞお手を挙げてくださいませ。

委員に参加はしておられましたが、今、お手が挙がらないので、75もの自治体が参加して結果はどうだったのということを一番よく御存じではないかと思われる、東京センターの永田久美子さんに、ちょっと解説めいたことを話していただけますでしょうか。

○永田委員 今回の村中さんの御発言であった、区の75先行自治体の調査というのは、とても大事なものだのではないかと思います。今日お時間がなかったので資料の内容でしたけれども、先ほど大事なことをおっしゃられた村中さんの、実際どういうケースで、どういうふうに保険が使われているのかというところもデータが出ているようなので、ぜひまた、そういうのも確認しながらだと思いますが、村中さんがおっしゃったのは、今のレベルのデータではなくて、本当に必要なのは、それで本人、損害賠償の訴えられた本人と家族と関係者が、本当の意味でそれでどうなっているのか。よかったのかという、もう一步深い検証をしないと、本当の意味での、この制度の効果検証にはならないんじゃないかということも、おっしゃっているんじゃないかなというふうに考えております。

ほかの自治体も、やはりこのことが、今見直しがかかっているところがかなり多くあると聞いております。やってみて正しい、あればいいというよりも、何のためにあるのかということを考えていく。何のためにとということで考えると、本来は、例えば世田谷でも先ほどの水漏れ事故等があった場合に、あの水

漏れ事故があった方と、訴えられた一人暮らしの独居の方は、その後、誰がフォローして、その損害の事故が起きた後に、きちんと次に起こり得ることが防がれて、体制が強化されていったのかとか、今の世田谷で起きている事例からも本当にこういう制度が要るのか。そうではなく、先ほどから皆さんが言われていたような、それを防いだり、再発をなくしたり、あるいはそれを、むしろ事故をきっかけに、より共に暮らせるようなものに発展していけるのかとか、非常に残念だけれども、事故が起きたのは残念だけれども、そういうものも生かしての希望条例が目指している、地域での共に暮らすということに近づけていくとか、本当の意味での行政としてどこに力を入れたりしていくのかということも、全体構造の中で、この損害賠償のことも見ていく必要があるのではないかとというふうに考えます。

あと、比較的、先行地域、先ほどのあるところというのは、事前登録からかなり徹底的に事前登録の人もフォローして、リスクを防ぐとか、制度としてあるだけではなくて、それを生かしての川上対策をかなり強化しているという前提があって、制度を導入しているところも多いと思いますので、そうした意味で、損害賠償というところだけ切り取っての議論ではなく、区民、そして場合によっては事故の被害に遭うかもしれない方たち、双方にとってどうしたらよりメリットが出ていくのか、そういうものをどう一緒につくり出せるかというような、本当に徹底した話し合いを踏まえてからではないかというふうに考えております。

すみません。長くなりました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

ナイスケアの徳永さん、手を挙げていましたか。ではなくて。はい。

ほかにどうでしょうか。なかなか手が挙がらないので、貫田さんは、この問題についていろいろ意見を持っておられるみたいでしたので、ちょっと一言お願いできますか。

○貫田委員 今現在の状況を見た場合に、1つ言えるのは、認知症観の転換を図るというのが僕らの最大のテーマだと思うんですよ。その認知症観ということはどういうことかということ、やっぱり古いイメージをなくそう、偏見をなくそう、そういう差別みたいなものはやめましょうというのが、1つの僕らのスローガンであるのではないかなと思うので。損害賠償といった場合に、瑕疵責任があるという前提に立つわけです。認知症の人は。つまり、認知症の人が認知症によって、例えば踏切事故などの損害賠償が発生した場合に、誰が支払うのかというのが1つの、もう一方のテーマだと思うんだけど、そこから考えていくと、明らかに、やっぱり認知症の人たちに対する差別感があるという形で僕は思うわけ。

したがって、もう一本、違う角度から見た場合に、認知症の人が、つまり被害に遭った場合にはどうするんだと。今、加害責任を問おうとしているわけですよ。加害責任じゃなくて、彼ら自らが被害に遭った場合にどうするんだと。そこをやっぱり考えなきゃいけない。そういうふうに見た場合に、今現在やるべきことはいかに、つまり、安全で安心できる地域をつくるかということではないと思うし、そこで同時に認知症観の転換というのが、あやふやになるとするのは、歴史的に見ても大きな流れから見ても考えなきゃいけないということが言えると思うの。僕は、やっぱりこれに関しては、何でわざわざそこに走るんだというふうに思います。

現実問題として、例えば、認知症の人によって窓ガラスが割られたとか、いろんなものを損害を被ったとか、そういうようなことが、ぼこぼこ起きているんだったら考え物ですよ。言ってみれば、その認知症の人たちも、要するに500万、1000万という話が増えていっているということがあるんだから、そういう人たちがどんどんどんどん増えるんだというときには、どう社会的に対応すればいいかという問題はある。ただ、そういうふうな事実はないわけですよ。はっきり言うと。あるんだったら、あるという形ではっきり示してほしい。それは何もない。

なった場合には、やっぱり僕らは要するに、よりやらなきゃいけないところへ向けて走るべきだと。せっかく先ほど、パンフもお見せしたけれども、あれは本当にいい出来なんです。皆さん。そういう意味では確信を持ったほうがいいの。はっきり言うと。というふうに僕は考えます。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

これは大変、何か密かに評判になっているようで、世田谷区のホームページにいつ載るんだろうか、そうしたら、それを自分の自治体で参考にしたいというふうな声があちこちにあるような、自慢すべきものが一方にあるのに、何か、よその区がやっているから、何か世田谷もというような、後を追っていく。本当は世田谷は先頭を走っていかなきゃいけないような気が、委員長なのにしゃべり過ぎました。

区の御意向では、委員会の中に入っていない人に話してくださいということなんですけれども、手が挙がらないので、山口先生は委員会には入っていらっしやいましたよね。どんな御意見でしょうか。お医者さんとして。

○山口委員 私は委員会のほうでいっぱいしゃべったので、ほかの先生にお話しただければ。

○大熊委員長 では、ほかの方、どうでしょうか。こういうふうに手を挙げてくださったから見つめますので。

○望月課長 すみません、田中先生が手を挙げて……。

○大熊委員長 そうですか。はい、どうぞ、どうぞ。

○田中委員 田中です。

まず、保険に入っていることが、これまでの認知症の皆さんの世間の対する感覚が、ようやく新しい認識に変わりつつあるのに、それを賠償保険なんかに入ると、これは今までせっかく皆さん方が御努力してきたことが無になってしまうというふうな、皆さん方の御意見があるんですけれども、実は、この保険の内容がどんなものかというのは、まず、もっと調べて、使い勝手がどんなにいいか、悪いかというのを、既に参加している自治体さんのアンケートを取られて、そして、それを分析していくことは、まず絶対大事だと思うんですけれども、この賠償保険というものを最初から否定するというのは、いかがなものかと私は思っています。

実は、私は弁護士ですから、いろんな裁判とか紛争事を扱うことが多々あります。認知症の方でも、全く認知力がないというんだったら、これは責任能力がないので、民法の賠償責任を負うことはないんですけれども、認知力が下がっていても、まだ認知力がある方の場合には、過失とか故意とか、そういう場合の賠償義務というのは民法で定められています。

認知症というふうに認定されなくても、だんだん年を取っていけば、判断が粗雑になってしまったり、たまたま体の均衡がうまく取れないというところから、何かお店で物を壊してしまったりとか、それから、お水を使っていたんだけれども、お水を締めるのを忘れて下の階に水漏れを起こしてしまうとか、そういうふうな場合に、これは、心おおらかな被害者の方々がそれを許して下さるなら何の問題にもなりませんけれども、やっぱり自分の財産とかを損害、被害を受けたから賠償してくださいと言われる方は、かなりの数に上ると思うんです。そのときに、せっかく老後の資金として貯めていたものを支払わなきゃならないと。それが保険で見合うものであれば、御本人たちの安心、安全な老後を支えていく1つの保険ということも考えられると思うんです。ただ、そういう被害を、被害というかな、誤って何かのいろんなことを生じてしまったとき、その責任をちゃんと保険で肩代わりしてくれる、どの程度肩代わりしてくれる、使い勝手のいい保険かどうかというのは絶対に調べなきゃいけない。

それから、本当に認知力が全くなくなって、これは過失責任はないんだけど、では、次に御家族の方の監督責任を問われるという場合にも、それにもこの賠償責任が適用できるような、そういう賠償の範囲の広さ、広さというかな。範囲をどの程度やってくれるか。そういうのも先ほど言ったように、この賠償責任の賠償内容、それをきちっと調べて行って、入るか入らないかを決められるのは1つだと思うんです。

あと、賠償責任という言葉、先ほど言ったように、もっと耳当たりのいい、認知症の方々が危険なんだよなんていうふうに想像しないで済むような保険の呼び方とかも考えられるというのも、1つかもしれない。とにかく、この賠償責任、賠償保険の内容をきちっと調べて、こういうことの場合には、こういうふうに賠償してくれるんだというのを調べたりと。何か賠償保険とか、賠償責任保険、傷害保険とか、賠償責任保険、見舞金とかと書いてありますけれども、何を言っているのか本当は分かりません。これは。何の見舞金なのか、どこまで賠償してくれるのか、全く分からないものを出して検討しろということ自体、ちょっと雑じゃないかなと思います。

すみません。終わります。

○大熊委員長 ありがとうございます。

今、ボールが事務局に返ってきたところですが、これについて何かお答えは……。長岡さんでしょうか。

○長岡部長 高齢福祉部長の長岡です。いろいろな意見、ありがとうございます。

今、田中委員からいただいた御意見についてなんですけれども、うちのほうとしても、75の自治体を調べて、それで資料をお示しさせていただきましたけれども、大変申し訳なかったんですけれども、前回の評価委員会の中でも、中身は具体的に御説明できずに、資料をお渡しするという形だけになってしまいました。前回のほうが、もっと時間はなかったんですけれども、今回もちょっとテーマが盛りだくさんということもあって、あんまり細かく資料を作ると、それも分かりづらいし、かといって、今おっしゃられたのは全くそのとおりで、名前を書いただけで、その保険の内容がどうなっているかというのは、確かによく分からなかったと思います。それは大変申し訳なかったと思います。

一応、うちのほうとしては、先ほど事務局からも説明させていただきましたけれども、調査いたしましたほかの自治体で、自治体自体が考えている課題ですとか、区で今の段階で考えている課題ですとか、一応今回は、そこまでをちょっとお示しさせていただいて、まずはちょっと御意見をいただければと思ったところです。ただ、まさにおっしゃられるとおり、例えば、今うちが示した課題の内容について議論していただくとしても、情報としてはちょっと不足しているし、説明が足りなかったなというふうに思っています。

実は、名前がちょっと、セーフティーネット部会というのもどうなんだろうという意見もいただいちゃいましたけれども、うちのほう、いろんな評価委員会の下部会の先生たちも言われていますけれども、区としても新しい計画をつくりましたので、計画に基づいて4つの重点項目、プロジェクトチーム、プロジェクト推進を進めていくのが、まず第一というふうに考えています。ただ、

その中で、まずは川上の見守りについての事業をもっとよくしていきたいと。それに合わせて、川下かもしれないけれども、保険についても検討はさせていただきたいというふうに思っているところです。

ですので、ちょっと今日もまた時間がなくなってきていますけれども、引き続き議論をさせていただいて、今日いただいた意見を参考に、また区としても検討させていただきまして、また部会なり評価委員会の中でもう少し、今日いただいた点を踏まえて、また議論させていただければというふうに思います。ありがとうございました。

○大熊委員長 どうもありがとうございました。

今ので田中委員はよろしいですか。

○田中委員 はい、結構です。

○大熊委員長 それの検討項目の中に、何も賠償保険を認知症に限ってする必要はないのではないかと。そういうことはあるでしょうけれども、区内で起こるでしょうが、もし考えるんだったら、それも視野に入れてという意見も出ておりました。

なので、ただ、これは……。

○長岡部長 すみません。時間のないところ。

今、委員長から言っていただきました、対象を認知症に絞らなくてもいいんじゃないかというのは、それはもう本当に、ほかの自治体からも出ている課題で、区としても課題として捉えています。ただ、そうすると、では、どこまで広げるのかは非常に大きな課題でして、ほかの対象者の方たちがどうなっているかというのは、今ちょっと調べているところなんですけれども、そういった意味で、ちょっと広く検討していきたいなと思っています。

以上です。

○大熊委員長 検討……。この皆さんの、8人ぐらいの部隊でしょうか。担当課の中で4つのプロジェクトとか、認知症観の転換とかで、大変にお忙しい日々を送っておられて、では、その七十幾つかについて細かく調べるといふ余力があるかしらんと。エネルギーをもっと別なところに、とりあえず向けたほうがいいんじゃないかなという気が、私はぼんやりとするんですけれども、皆さん、どうでしょうか。

手を挙げている。はい、どうぞ。パートナーのほうからですか。それとも佐紀子さん。

○小林氏 一緒にみんなです……。

○大熊委員長 一緒に考えている。はい。

○小林氏 3人で話したこと。

確かに、いろいろ調べていただいて、いい保険があれば、それはそれなりに

いいかもしれないし、それはまだ中身が分からないと何とも言えないことですがけれども、ただ、今、大熊先生がおっしゃったみたいに、これを認知症だけの人じゃなくて、いろいろな人に、例えば要介護幾つ以上の人とか、あるいは、障害者の人とか、区全体で考えたときには、そういうものがあると思うので、これを今、認知症の条例の中に入れる必要はなくて、違うくくりで、社会保障というか、区民の保障として区税を使うわけだから、もっと全体のくくりの中でちゃんと考えたほうがいいんじゃないのかなと、ここ3人では今、そういう回答になったんですけれども。すみません。

○大熊委員長 ありがとうございます。蓮見さんですか。もう1人。

○蓮見氏 そうです。

○大熊委員長 どうもありがとうございます。

いろいろ議論が広がっておりますけれども、どなたでも結構ですから手を挙げてくださいますか。

玉川歯科医師会の先生。よろしく願いいたします。

○島貫委員 どうも、玉川歯科医師会の島貫です。

皆さんの意見を聞いていますと、話がどんどんどんどん大きくなってきて、これは世田谷区だけで解決できるような問題じゃなくなっているんじゃないかなと、ちょっと今、まとまりのない発言になっちゃうと思うんですけれども。

例えば、今、免許証なんかは75歳か何歳かで、もう返納しろとか、何かそういう雰囲気になっているじゃないですか。そういう風潮も含めての話で、ちょっとまた話がまとまりにくくなっちゃうんですけれども、例えば、認知症の方だけじゃなくて、ほかの障害を持った方ですとか、どこまでがその方の責任を負わなくちゃいけないか、また、家族がそれに代わって責任を負わなくちゃいけないかという話は、1つの区の中での話じゃなくて、どっちかというところ、もう国の話になってくるんじゃないかなという感じが、今いたしました。

あと、保険の会社は、どうしても営利団体の会社ですから、民間の保険の会社に乗っかっていきますと、範囲がだんだんだんだん大きくなってくと保険料も上がるし、範囲が狭くなってくと使い勝手が悪い。そういうことになってくるので、これもまた本当に慎重にやらなくてはいけないので、介護保険のような形で、どちらかというところ、国とか、もうちょっと大きな組織が始めないと、全国規模で使えるようなことにはならないと思います。世田谷区だけという話じゃないんじゃないかなと。

またちょっと取り留めもなく話がそっちに行っちゃいまして、申し訳ありませんけれども、ちょっと今、疑問に感じた次第であります。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。大きな見地からありがとうございます。

私は、介護の皆さんの、少ない人数で日夜、もう本当に働いていらっしゃる人たちに、この75について調べろ、ほかのことを調べろと言うのは、あまりにもかわいそうだと思って。大事なことがあるのにと、ちょっと別な観点から島貫先生に賛成する感じでございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、黒木さん。

○黒木委員 それでは、私は、民生児童委員の立場から、ちょっとお話をさせていただきます。

民生児童委員は、日々、高齢者の方々はもちろんですが、地域に住んでいらっしゃる方々のいろいろな問題を取り上げ、そして行政等につないでいるところでございます。

その中で、今ここで話をされております認知症の方、これは、認知症というのは、高齢になったから認知症になるのではないんです。若くても認知症になっていらっしゃる方がいらっしゃいます。それを私たちはどのようにしているかといいますと、今、行政でやっております、あんしんすこやかセンターさんのほうに連絡を取らせていただきまして、そちらのほうといろいろと対応をさせてもらっております。そのほかに社会福祉協議会、それと、我々民生委員の委員同士の連携を取りまして、そして、一番いい方法を取ってもらっているわけですが、今、話を聞いていますと、いろんな認知症、認知症って今、そんなに大変かなと私は思っております。

といいますのは、私のところ、深沢地域は、できるだけ家庭にこもってしまわないように、いろいろな運動をやっております。私のほうではスポーツを基本としたフレイル予防をやっておりまして、障害者の方もそこには入っております。そういうことで、地域が、町会もそれはもちろんありますけれども、町会は今、町会に入っている世帯数というのは、もう50%を切りました。私のところで42%となっております。そういうことで、町会の方々が分からないところは、我々民生児童委員は、そういう縛りはございませんので、受持ちの世帯にはお伺いをさせてもらっております。

そういう中で、地域が一体となってやれば、そんなに認知症の方、認知症の方って言わなくてもいいんじゃないかなという気がいたします。全てをやってしまうのではなくて、困ったことをちょっとお手伝いすれば、認知症の方だって、ふだんの生活ができるんじゃないでしょうかね。そういうふうにして私たちの活動としては、地域でそのようにやっておりますので、そんなに負担は感じていないというのが私たちの活動です。

以上です。

○大熊委員長 皆さん、次々にありがとうございました。

手を挙げていただかないと、こちらから無理やりいってしまいますが、ちょっと何か一言ここで話しにになりたいこと、それから、前半のテーマについても結構ですので、9時に終わるまで、もう1つ議題はありますけれども、もうお1人、2人、いかがでしょうか。何かないようですが。

○村中委員 すみません。今ではなく、先ほどのところなんですけれども、どうしようかと思っているうちに……。

推進体制の基盤づくりに関係するかと思うんですが、プロジェクトに入っていないところで、庁内推進の体制づくりのところなんですけれども、この本当にお忙しい中、26回も区の組織内の体制づくりということで働きかけをなされたことに、本当に敬意を表したいと思います。

でも、やはり率直な意見として、具体的なイメージが湧かないというような御意見が出ているということなので、またこれについては継続していただきたいなということと、それと比べて、子どもたちのアンケートというのは本当に素晴らしい声が出ていて、こういう声を引き出せるというのが、やっぱりすごいなと思うので、庁内の推進体制のときも、ぜひ、先生として、長谷部さんや貫田さんのような生の声が届くようなことは、今後、コロナが少しでも収まってできるようになったら、また令和4年度も引き続き検討していただけたらいいなというふうに思って、非常に敬意を表するということと、継続のお願いをさせていただきたいと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。

庁内の連携というのはとても大事なことなんですけれども、これについてはどんなふうに進んだか、庁内のいろんな、今日はいろんな課の課長さんが来ていらっしゃるんですけども、お互いにどう連携してこの問題に立ち向かうかというか。というのはどうでしょう。ほかの課の課長さんたち、連携はうまくできているという感じでしょうかしら。

○望月課長 1つだけ御報告させていただきますと、来週、区職員向けの認知症の講座をやるんですけれども、そのときに澤田佐紀子さんにいらしていただいて、あと、新里先生と大熊委員長にいらしていただくということで考えておりますので、本人発信ということでいらしていただきます。

○大熊委員長 なるべくいろんな課の方から、1人ずつぐらいは出てきてくださるといいなという気がいたしますが、可能でしょうかしら。今日ちょうど、ほとんど全ての関係の中心の課長さんがいらっしゃるのです。

3月10日ですか。

○望月課長 そうです。

○大熊委員長 どなたか、では、ちょっと個々に望月さんから声をかけてみて

ください。連携するのは、1つの課ごとに望月さんが訪ねて、よろしくお願ひしますと言うよりは、一堂に集まって、こうやって連携するんだよね、それから、本人から見たらこうなんですよというふうな話ができる、いいなというふうに思います。

いかがでしょうか。ここに出ていらっしゃるほかの課の人が、自ら手を挙げてくだされば、なおいいんですけれども。

○望月課長 今回の研修については61人、参加がありまして、いろんな領域の方から手が挙がっております。

今、工藤課長のほうが手を挙げていますので、お願いします。

○大熊委員長 では、工藤さん、お願いいたします。

○工藤課長 ありがとうございます。

あまりいいお答えができるかどうか分からないんですけれども、私どもの課が、まさに先ほど黒木会長がお話ししていただいて、民生委員のほうを担当しておりますし、先ほど出た社会福祉協議会のほうを担当しておりますし、田中先生も入っていただいている成年後見制度のセンターの担当もさせていただいているので、認知症のことについては様々なところで関わらせていただいております。

そんな中で、この希望条例のこと、お話をお伺いしておりますので、これから先、連携をさらに深めていって、みんな庁内の中で理解を深めていって、何ができるかをお互いに考えていければなというふうに、本当に思っております。ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。感想ですみません。

○大熊委員長 ありがとうございます。

その10日のお話というのは、今、私は初めて聞いたんですけれども、予定は空いておりましたので、ぜひ御協力させていただきます。

まだ9時までには少々時間があるけれども、もう1つの世田谷……。何かもう1つあるんですよね。初期集中チーム事業についてという話題が1つありますので、それを望月さん、大急ぎでプレゼンをお願いできますか。

○望月課長 すみません、濱田課長が手を挙げて……。

○大熊委員長 ごめんなさい。どうぞ、どうぞ。何か見えなくて失礼いたしました。どうぞ。

○濱田課長 すみません。保健福祉課長の濱田でございます。

私ども、まさに高齢者、障害者、高齢者の認知症の方の支援も含めて対応している課でございまして、今回の認知症のプロジェクトの地区の取組についても、あんしんすこやかセンターさんへのバックアップを含めて対応していきたいと考えてございますので、引き続き、いろいろ先生方に御協力いただいて、

地区での懇話会だとか、そういったところの取組については、職員のほうも状況を確認させていただきながら、協力して進めていきたいと考えてございますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

職員についても、研修だとか、いろいろ勉強会について参加させていただいて、職員自身もさらにそういう理解を深めていきたいと考えてございますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。

お役所という縦割りというふうに思いがちですけれども、この4つのプロジェクトは、4つが独立しないで、いつも情報を共有しながらやっていくという方法を取っておりますので、世田谷区におかせられましても、ぜひお互いの垣根を外しながらやっていただけたらと思います。

ごめんなさい。私、すぐ、最後の話題をお願いしますと言っちゃいましたが、もういいでしょうか。初期集中チームというのと、最後にプレゼンをしていただくことになっているので、望月さん、どうでしょうか。

○望月課長 それでは、議事の(3)について、資料の3-②、③の詳しい統計などについては後ほど御覧いただきまして、全体の概要のみ御報告させていただきます。

まず、事例提出された対象の概要ですけれども、例年とほぼ同様で、女性が約8割程度、独居及び高齢者世帯が約7割程度、年齢は75歳以上の後期高齢者が約9割、あんしんすこやかセンターが事例を把握したきっかけは、御家族からの相談が多い状況です。また、社会的困難事例の非該当は約8割から9割となり、認知症発症後の初期ステージの方が対象者として多くなっております。

事業の成果である支援目標と達成度については、優先度の高い主たる目標は約9割の達成率、在宅継続率も約9割を維持しており、認知症発症後の初期ステージの方が対象者として、チーム員による包括的、集中的な支援が見られております。

報告は以上になります。

○大熊委員長 ありがとうございます。

どなたか質問がある方がいたら、お手をお挙げくださいますか。

では、時間も迫っているので、最初に、もう9時にはおしまいに今回はしめすと宣言しましたので、よろしいでしょうか。

まだちょっと心残り、この評価委員会というのは年に2回か3回しかない、すごい大事な会ですので、今言っておきたいということがおありでしたら、手を挙げてください。よろしゅうございませうか。

それでは、事務局にお返しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○望月課長 次第の4の世田谷区認知症在宅生活サポートセンター運営事業者

の選定につきましてですけれども、プロポーザル、また5年契約なんですけれども、委託期間が令和4年度までで終了するので、令和5年度からの認知症在宅生活サポートセンターの運営事業者を選定するものでございます。詳細は記載のとおりです。

報告は以上になります。

○大熊委員長 では、事務局にお戻しいたしますので。

○望月課長 それでは、皆様、本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の委員会の開催につきましては、日程の候補日が決まりましたら、また皆様へ御連絡させていただきます。

では、最後に、閉会に当たりまして長岡部長より御挨拶申し上げます。

○長岡部長 皆様、本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。副区長のほうからお話がありましたけれども、新型コロナのまん延防止期間中ということで、本来であれば短時間でやりたかったところでございますけれども、今日は2時間にわたって議論をいただきました。誠にありがとうございました。

本日いただきました意見等を踏まえて、また区のほうで検討することは検討していき、また、次回、部会なり評価委員会で議論させていただきたいというふうに思っております。今後とも皆様方の御協力を賜りながら、希望条例に基づく認知症の施策をさらに推進してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○望月課長 それでは、以上で本日の委員会を終了とさせていただきます。皆様、本当に本日はありがとうございました。

午後9時2分閉会